

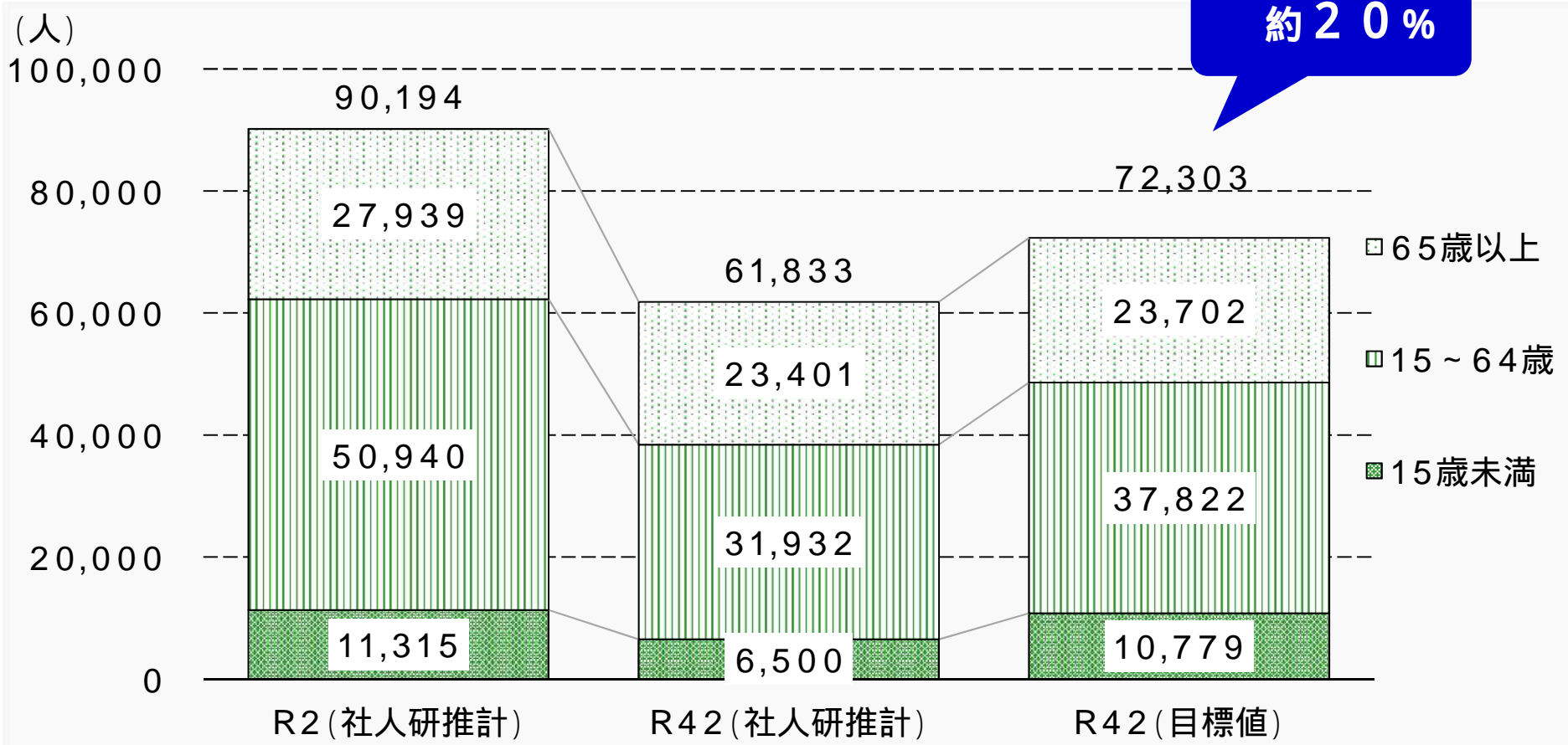
# 第 4 次射水市行財政改革大綱（令和元年 9 月策定） について

令和 3 年 5 月  
射水市人事課行革推進係

# 第1

## 行財政改革の趣旨

### 少子高齢化を伴う人口減少社会



# 第1

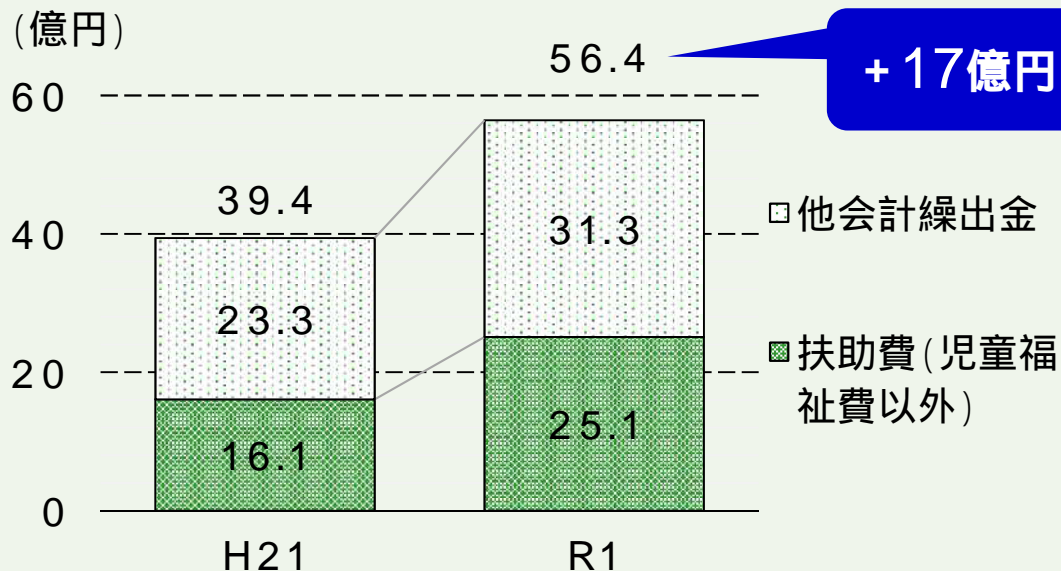
## 行財政改革の趣旨

### 厳しい財政状況

#### ➤ 今後の見通しとして

生産年齢人口の減少による**税収の減少**

老年人口の増加による**社会保障関係費の増加**



#### ➤ 事実として

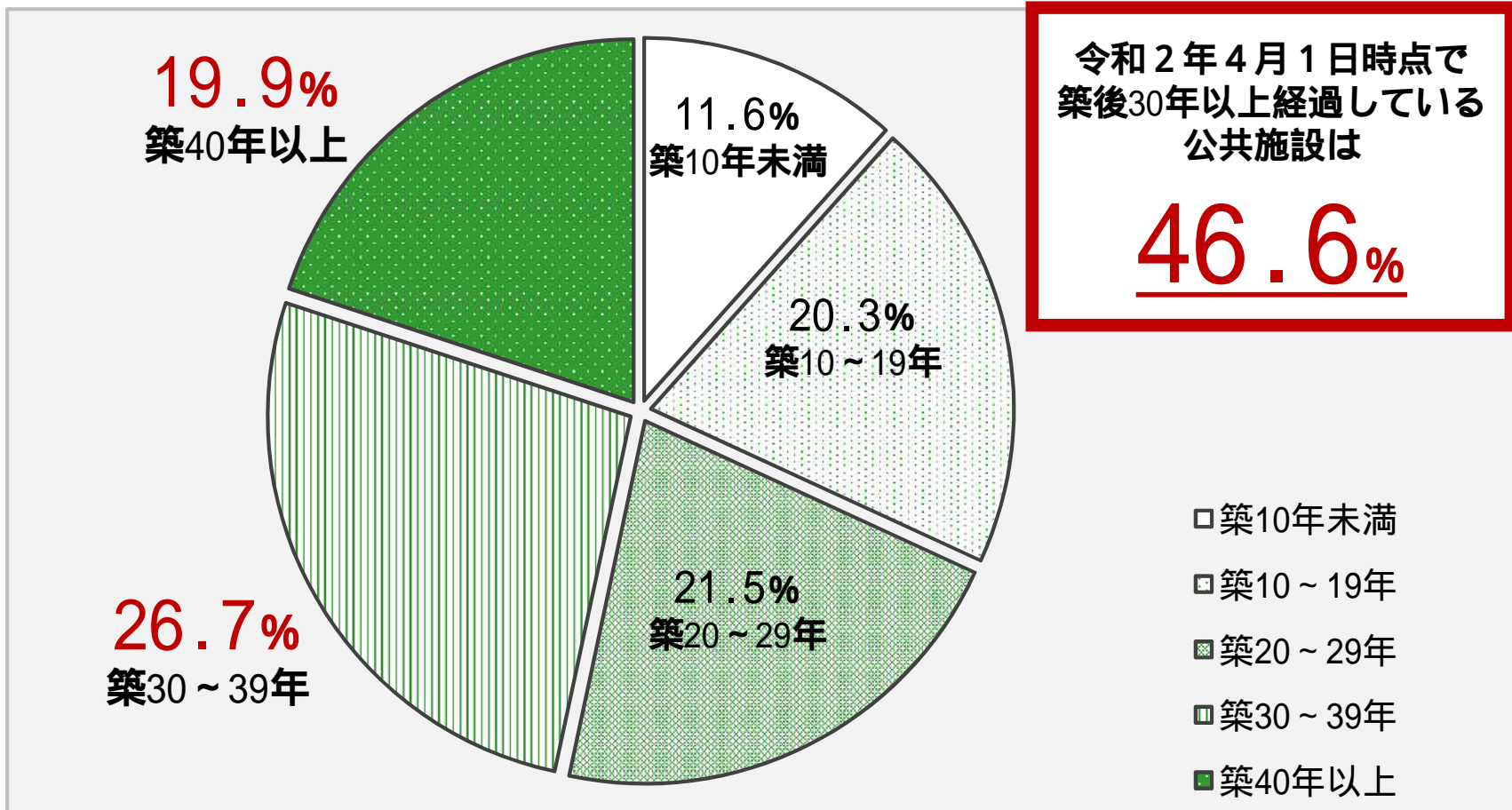
令和3年度から合併団体への財政的な優遇措置が終了

- ・ 普通交付税の一本算定による**減少**
- ・ 合併特例事業債の**発行限度額到達**

# 第1

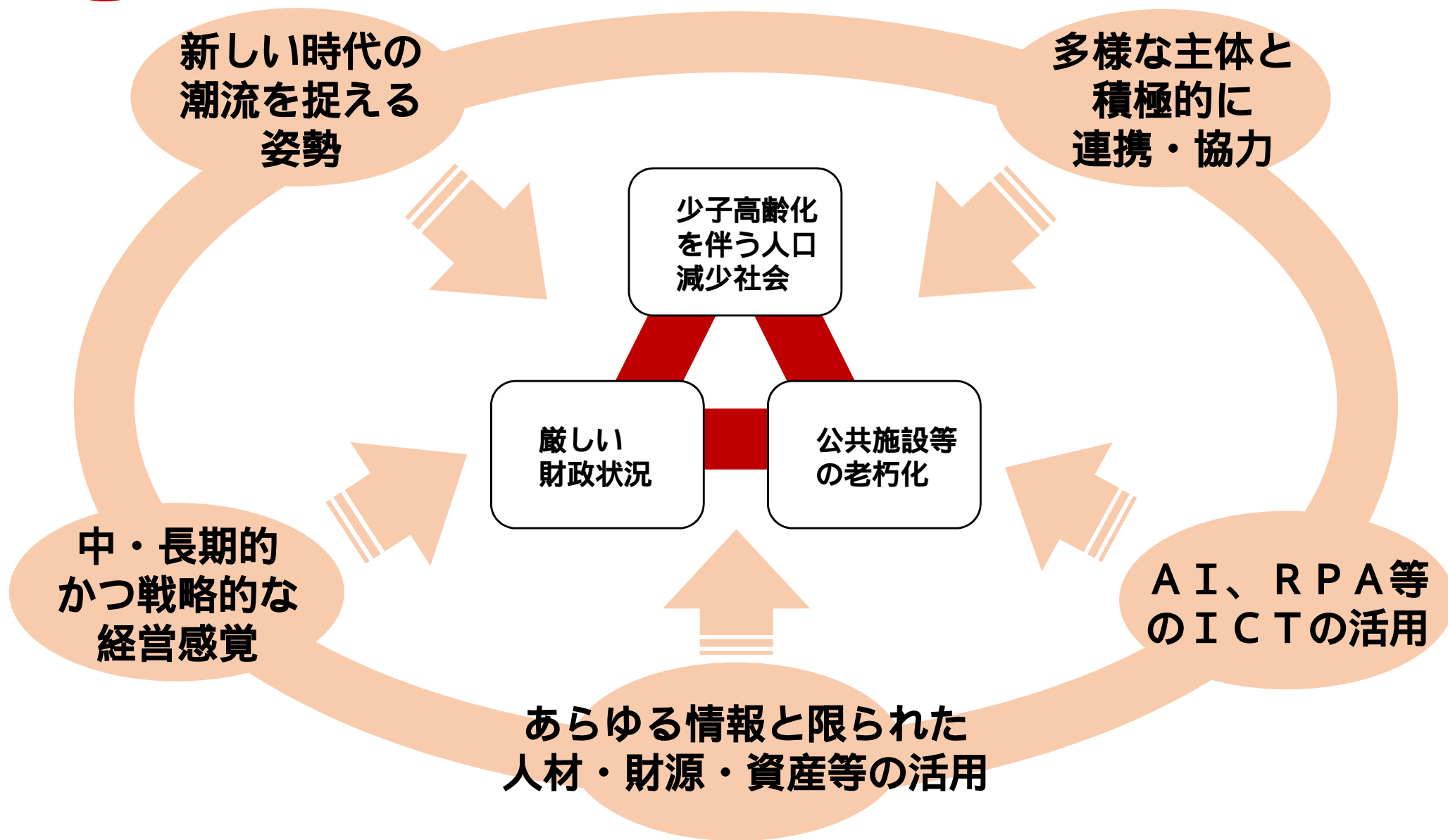
## 行財政改革の趣旨

### 公共施設等の老朽化



# 第2

## 行財政改革の基本姿勢



# 第2

## 行財政改革の基本姿勢

目標

将来を見据えた経営基盤の確立と自立した都市の実現

視点

長期的な課題を踏まえた「量」の改革と「質」の改革の両立

3つの  
基本方針

### 基本方針 1

協働・共創による質の高い行政経営の推進

市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

民間活力によるサービスの向上

### 基本方針 2

効率的・戦略的な財政運営

事務事業の効率化・適正化

公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

自主財源の確保及び創出

公営企業の経営健全化

### 基本方針 3

職員と組織の質の向上

職員の能力及び意欲向上の推進

時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

職員定数及び給与の適正化

取組項目

# 第3

## 行財政改革の推進方法

第4次射水市行財政改革  
集中改革プラン

令和元年12月  
射水市

- ・ 位置づけ 大綱に掲げた取組を着実に実行するための具体的な取組内容などを定めた行動計画
- ・ 推進期間 令和元年度～令和5年度
- ・ 進行管理 行革推進本部で実績の検証・評価  
毎年度内容の見直し  
(本部長：副市長、副本部長：教育長、本部員：部局長等)



行革推進会議からの助言・提言  
(民間の有識者等で構成する付属機関)



議会へ報告、市民へ公表

令和2年度改訂版では、

「コロナ後を見据えた『新しい行政』へのチャレンジ」

を目指した取組を重点的に、計83取組を推進